株主各位

東京都港区海岸一丁目2番20号株式会社システナ 代表取締役社長娩見愛親

## 第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

このたびの東日本大震災により被災されました皆様には、心からお見無い申しあげます。

でて、当社第29期定時株主総会を下記により開催いたしますので、

ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月27日(月曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- **1. 日 時** 平成23年6月28日(火曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都港区海岸一丁目 2 番20号

汐留ビルディング3階 リージャス汐留 大会議室1・2 (当社は平成22年7月1日をもって、本店所在地を神奈川県 横浜市から東京都港区に移転いたしましたので、株主総会 の開催場所を上記のとおり変更いたしました。ご来場の際 は、末尾のご案内図をご参照いただき、お間違いのないよ うご注意願います。)

3.目的事項報告事項

- 1. 第29期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第29期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (アドレス http://www.systena.co.jp) に掲載させていただきます。

## (提供書面)

## 事業報告

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度(平成22年4月1日~平成23年3月31日)におけるわが 国経済は、新興国市場の需要拡大に伴い企業収益が改善に向かうなど、総 じて緩やかな回復基調にありましたが、円高、デフレ等の影響により、先 行き不透明な状況の中で推移しました。

加えて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、原材料の調達、 生産、物流、電力等、多方面に甚大な影響を及ぼしており、経済の先行き は一層不透明な状況となっております。

東日本大震災により被災された皆様には心からお見舞い申しあげます。 このような環境の中で当社グループは、持分法適用関連会社のカテナ株 式会社を平成22年4月1日に吸収合併した後、すぐに全社的構造改革に着 手し、徹底したコスト管理と生産性向上による収益力のアップを図ってまいりました。

同時に、「成長するマーケットと、無くてはならない事業に特化し、経営資源を集中することで収益重視の経営を行う。」という経営戦略のもと、下記のように既存事業の再構築と新規事業の推進をしてまいりました。

まず、事業の重複を排除し、経営の効率化を図るために、平成23年2月1日付で金融機関向けシステム開発を手がける連結子会社を売却しました。また、成熟事業であり成長事業に転換することが困難な某金融機関向け基幹システム開発事業を平成23年4月1日付で売却しました。

その一方で、成長事業分野には積極的に取り組み、平成22年11月19日付で、スマートフォン向けソーシャルネットワークゲームポータルサイトの企画・開発・運営事業を行う連結子会社、株式会社GaYaを設立しました。

また、国内外のメーカーに対して、無線デバイスを搭載したハードウェアプラットフォームの開発や、通信ドライバの開発を行う株式会社IDYの株式を平成23年4月5日付で取得し連結子会社としました。

更には、中国企業との間で、オフショア開発を行う合弁会社を中国国内に設立することで合意し、現在、設立準備を進めております。なお、カテナ株式会社との合併により引き継いだ不動産関連の固定資産のうち事業戦略上不要な物件の売却を進め、同じく合併により引き継いだ有利子負債の返済に充当しました。

その結果、当連結会計年度末における有利子負債の残高は合併直後に比べ半減(4,389百万円減)し、実質無借金(現預金の額が有利子負債の額を上回ること。)となりました。

これらの結果、当連結会計年度におきましては、売上高は39,176百万円、 営業利益は2,579百万円、経常利益は2,661百万円、当期純利益は2,957百万円となりました。 セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、各セグメントの 売上高にはセグメント間の内部売上高または振替高を含めております。

### (モバイル高速データ通信事業)

携帯電話やスマートフォンなどのモバイル端末を中心にデジタル製品の開発工程全般に携わっている当事業は、第2四半期以降、Androidプラットフォーム搭載のスマートフォンにけん引された市場の活性化・拡大が急速に進んだことにより、非常に好調に推移しました。

各移動体通信キャリアは、主力商品をスマートフォンに変更し、購入を 検討しているユーザーの選択肢を増やすためラインナップの充実を開発メ ーカーとともに積極的に進めております。

スマートフォン市場の拡大に追随する形で、携帯電話向けにサービスを 提供していたソーシャルネットワークプロバイダもスマートフォン向けの サービスへの参入を次々と発表し、スマートフォン向けのサービス市場の 拡充が加速してきております。

また、当事業にて注力しているAndroidプラットフォームの非携帯分野での展開につきましても、各家電メーカーがテレビ等家電への搭載を発表、非携帯分野でも市場の活性化が進んできました。

スマートフォン市場において、韓国や台湾などの海外メーカーに後れを 取っていた日本メーカーも、海外メーカーとの差別化を図るために、Android スマートフォンにキャリア仕様やメーカー仕様を追加するための開発需要 が拡大しております。

また、Android自体の品質の悪さから、Android端末の品質を安定させる ための開発需要のみならず、品質検証への需要が急拡大しました。

このような状況の中、携帯電話の豊富な開発実績に加え、他社に先行して取り組んできたAndroid開発のノウハウの蓄積・実績やスマートフォン市場への積極的展開を進めているロイヤルクライアントからの信頼の高さから当社グループに引き合いが集中したこと、ならびに業界の事業再編(事業統合)において当社グループのロイヤルクライアントが主導権を握っていることなどから、当社グループの市場占有率は大きく伸長し、この状況は現在も継続しております。

これらの結果、当事業の売上高は当初目標を上回り7,381百万円となりました。

#### (情報システム事業)

生損保、銀行等の金融機関の基幹・周辺システムの開発とコンシューマ 向けポータルサイトの構築・開発に携わっている当事業は、顧客企業のIT 投資が引き続き抑制傾向にあり、一層のコスト削減を要求される厳しい環 境で推移しました。

期待される大手損保会社の統合等の大型案件は、本格的な開始時期が次期にずれ込みましたが、受注獲得に向け多様なチャネルに積極的な営業活動を展開しました。

一方で、第2四半期から注力してまいりました契約条件の精査、原価管理の徹底、稼働率向上に向けた営業強化等により、収益性は急激に改善し利益体質へ転換しつつあります。

コンシューマ向けポータルサイトの構築・開発においては、第3四半期から大手ポータルサイト運営会社によるシステム投資が増加傾向にあり、急速に拡大した電子書籍関連システムの開発や、モバイルを使ったクーポン、決済、ポイント管理のシステム開発とともに、堅調に推移しました。

しかし前述のとおり、顧客企業のIT投資抑制から大型案件が中止・先送りされたことで、当事業の売上高は当初の目標を下回り、11,813百万円となりました。

#### (ITサービス事業)

システムの保守・運用、ヘルプデスク・ユーザーサポートを主な業務としている当事業は、単価ダウン要求の嵐も一時の最悪期を脱したものの、 引き続き厳しい環境にあります。

このような状況の中、当社のソリューション営業の顧客を中心にITアウトソーシングの需要を掘り起こすことや、お客様視点の強化、現場力の強化により、収益構造の改革に取り組みました。

また、事業の選択と集中、組織のフラット化、最適な人員配置等の構造 改革に積極的に取り組み、より戦略的に動ける組織編成に注力したことで 収益の改善が進みました。

これらの結果、当事業の売上高は5,566百万円となりました。

#### (ソリューション営業)

IT関連商品の法人向け販売および外資・中堅企業向けを中心としたシステムインテグレーションを主な業務としている当事業は、企業のIT投資の先行きに不透明感があるため、市場における生き残りをかけて抜本的な構造改革を推進しました。

具体的には、扱う商材を選別し、より付加価値の高い商材に特化し、並行して販売管理費の削減を徹底して進めスリム化を図りました。

特に、Windows 7への切替商談に注力した結果、パソコンの販売台数は大幅に増加しました。

また顧客の課題解決のために当社の持つ全ての商品とサービスを絡めた総合営業へ変貌することで、主要顧客である大手電機メーカーや外資系企業からの受注も徐々に回復してきました。

これらの結果、当事業の売上高は14.390百万円となりました。

#### (エアー・クラウド推進事業)

クラウド型サービスを利用して携帯電話やスマートフォンなどの携帯端末との連携に取り組んでいる当事業は、メールやカレンダーに代表されるコミュニケーション機能をクラウド型サービスで利用する企業が増加する中、昨年から取り組んできた「Google Apps」の販売ノウハウの蓄積が進んだことから引き合いが徐々に増加し、累計契約先数が100社を超えました。また第4四半期において既存契約先の更新契約を確実に受注したことが、事業の下支えとなりました。

しかしながら、クラウドビジネスが単独で黒字の事業として成立するには至っておらず、今後の市場の成熟を待たねばならない状況にあります。 これらの結果、当事業の売上高は70百万円となりました。

## (コンシューマサービス事業)

当事業は、連結子会社である株式会社ProVisionと、平成22年11月19日に設立し連結子会社(持分比率50.0%)となった株式会社GaYaが行う二つの事業が該当します。

株式会社ProVisionは、当社グループの社員とその家族を対象に、損害保険代理店、車両運転業務の請負等のサービスを行っており、外販比率を高めるため営業強化に取り組みました。

株式会社GaYaは、急激に拡大するスマートフォン向けのコンテンツ市場をターゲットとし、スマートフォンに特化したソーシャルネットワークゲームポータルサイトの企画・開発・運営事業を行うことを目的に設立した会社で、次期に8タイトルのAndroid搭載スマートフォン向けアプリのリリースを予定しております。

当事業は現在先行投資の段階であり、売上高は43百万円となりました。

部 門 別     金 額       モバイル高速データ通信事業     7,3	
# # \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	31
情報システム事業  11,8	13
I T サ ー ビ ス 事 業 5,5	36
ソ リ ュ ー シ ョ ン 営 業 14,3	90
エアー・クラウド推進事業	70
コ ン シ ュ ー マ サ ー ビ ス 事 業	43

(注) 上記の金額にはセグメント間の売上高または振替高を含めております。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました企業集団の設備投資の総額は 373百万円、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に新設した主要な設備

- 本社の移転に伴う設備
- ・ 社内インフラ設備
- ③ 資金調達の状況 特記すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の 承継の状況

当社は、平成22年4月1日を効力発生日として、当社の持分法適用関 連会社であったカテナ株式会社と当社を存続会社とする吸収合併を行い ました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成22年11月19日付で株式会社GaYaを設立し、同社を当社の 連結子会社(持分比率50.0%)といたしました。

当社は、平成22年6月11日付でリトルソフト株式会社の株式を取得し、同社を当社の持分法適用関連会社(持分比率20.0%)といたしました。

当社は、平成23年2月1日付で当社の連結子会社であったアドバンスト・アプリケーション株式会社の株式のうち当社所有の全株式を、JBエンタープライズソリューション株式会社に譲渡いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

	区	分	第 26 期 (平成20年10月期)	第 27 期 (平成21年10月期)	第 28 期 (平成22年3月期)	第 29 期 (当連結会計年度) (平成23年3月期)
売	上	高(百万円)	9, 603	8, 161	3, 636	39, 176
当	期純和	到 益(百万円)	1, 275	1, 180	340	2, 957
1 株	当たり当期	純利益 (円)	5, 661. 90	5, 285. 51	1, 522. 92	9, 692. 34
総	資	産 (百万円)	8, 384	8, 501	8, 414	24, 453
純	資	産 (百万円)	5, 229	6, 189	6, 265	14, 692
1 株	当たり純う	資産額 (円)	23, 225. 67	27, 538. 54	27, 872. 64	47, 041. 66

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(加重平均)に基づいて算出しております。
  - 2. 第28期は、決算期変更の経過期間につき5か月間の変則決算となっております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ProVision				85百	万円	84.0%	携帯端末のソフトウェア開発支援 および技術支援
東京都ビジネスサービス 株式会社		100百万円			51.0%	データ入力、大量出力、発送代行、 事務局代行、事務処理代行	
株式会社	GaYa			75百	万円	50.0%	スマートフォン向けソーシャルネ ットワークゲームポータルサイト の企画・開発・運営

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「得意な技術を成長分野へ選択し集中する」「サービス価値の最大化を利益の最大化へ結び付ける」「高品質で顧客の信頼を勝ち取り、信頼を利益へ繋げる」をモットーに、以下の事業戦略をとっております。

### ①モバイル高速データ通信事業

平成27年には普及期に入ると言われております次世代通信(LTEやWiMAX等)を利用したユビキタス社会の実現に向けて、次世代端末や次世代スマートフォンの開発支援に積極的に取り組むだけでなく、その携帯端末開発の豊富な経験を武器に、これから無線通信が標準装備される家電や自動車などの非携帯分野での開発支援を積極的に展開してまいります。

また、Androidの豊富な経験を活かした自社企画製品(モジュール単位含む)やOEM提供、エアー・シンクライアントを活用したサービスやアプリケーションの企画・提供をはじめとする新しい分野にも挑戦してまいります。その取り組みの一環として、本年4月に株式会社IDYを連結子会社にしたことにより、従来の得意分野であるソフトウェアに加え、ハードウェアプラットフォーム開発技術を手に入れ、ハードウェア、ソフトウェアから機器製造に至るまでモバイル機器の提案ができる業態に拡大しております。

これにより、従来の顧客(通信キャリアやメーカー)に加え、事業会社に対するサンプル機器の提案・提供や事業会社のサービスに則した独自端末・特殊端末の小ロットからの提供まで業務を拡大してまいります。

この特殊端末と情報システム事業によるクラウドシステムの開発支援およびITサービス事業によるシステムの保守・運用、ヘルプデスク・ユーザーサポート、ならびにソリューション営業によるIT機器販売を結び付け、当社ならではのシナジーを生み出すことで、モバイル業界で必要不可欠な存在を目指し取り組んでまいります。

## ②情報システム事業

生損保、銀行等の金融機関の基幹・周辺システムの開発とコンシューマ 向けポータルサイト構築・開発に携わっている当事業は、東日本大震災の 影響で新規開発案件の遅延はあるものの、顧客企業のIT投資の潜在需要は 旺盛であり、金融系システムの統合対応等の大型案件の需要も見込まれ、 中長期的には拡大基調で推移するものと思われます。

その中で当事業は、中国企業との合弁会社をフル活用することで、低コストと高品質を武器に事業領域の拡大を目指します。

#### ③ITサービス事業

システムの保守・運用、ヘルプデスク・ユーザーサポートを主な業務としている当事業は、厳しい市場環境の中、事業の選択と集中、組織のフラット化、最適な人員配置等の構造改革により、効率化・収益力を高めてまいりました。

今後は、従来の客先常駐型ビジネスに加えて、リモート対応やオンデマンドサービス等、ソリューションサービスの提供により、労働集約型ビジネスから脱却し、損益分岐点を超えれば全て利益になる高収益事業へと変えてまいります。

## ④ソリューション営業

IT関連商品の法人向け販売および外資・中堅企業向けを中心としたシステムインテグレーションを主な業務としている当事業は、企業のIT投資の抑制を受け当連結会計年度の事業環境は厳しさの中でスタートしましたが、第2四半期から構造改革を行い、収益構造は着実に改善しております。

当事業の強固な販売チャネルと当社の持つシステム開発・ITサービス事業とのシナジーの強化を図り、高付加価値サービスを顧客に提供するシステムインテグレーター(総合営業)へと脱皮することで、収益性の向上を目指します。

#### ⑤エアー・クラウド推進事業

代表的なクラウド型サービスであるGoogleの企業向けサービス「Google Apps」やMicrosoft「BPOS」の販売を通じ顧客基盤の拡大を図るとともに、自社サービスである「Cloudstep」のサービスメニューの増強およびサービス品質の向上を図り付加価値を高めてまいります。

また、中長期的には、今後業務システムがクラウド型のシステムに移行していく中、顧客が最適なシステムを選択できるよう、当社グループの持つ事業リソースを活かしたサービス企画・開発を推進してまいります。

## ⑥コンシューマサービス事業

今後拡大が予想される国内のAndroid搭載のスマートフォンをターゲットとし、スマートフォンの機能を最大限に用いたゲームポータルによるアイテム課金やゲーム内広告などのビジネスを展開することにより、国内移動体通信端末メーカーのスマートフォン事業をソフト面で間接的に支援するとともに、国内スマートフォン市場におけるアバターゲームポータルの世界でトップシェアを目指します。

## (5) 主要な事業内容(平成23年3月31日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容
モバイル高速データ通信事業	携帯電話やスマートフォンを中心としたモバイル製品の企画、仕様策定、設計・開発、品質評価および航空機関連システムや車載システム、デジタルカメラや複合機に関連した組込み開発に関するサービスの提供。
情報システム事業	生損保、銀行等の金融機関向け基幹・周辺システムの開発および コンシューマ向けポータルサイトの構築・開発。
ITサービス事業	システムやネットワークの運用・保守・監視、ヘルプデスク・ユ ーザーサポート・ITトレーニング、ITアシスタント、データ入力。
ソリューション営業	IT関連商品の法人向け販売および外資・中堅企業向けを中心としたシステムインテグレーション。
エアー・クラウド 推 進 事 業	代表的なクラウド型サービスであるGoogleの企業向けサービス「Google Apps for Business」や、Microsoftのサービスである「Business Productivity Online Suite」の販売や導入支援。
コ ン シ ュ ー マ サ ー ビ ス 事 業	スマートフォン向けソーシャルネットワークゲームポータルサイトの企画・開発・運営、損害保険代理店、車両運転業務の請負。

## (6) 主要な営業所および工場 (平成23年3月31日現在)

当社	本社:東京都港区、大阪支社:大阪府大阪市 横浜事業所:神奈川県横浜市
株式会社ProVision	本社:神奈川県横浜市、札幌支社:北海道札幌市 高崎営業所:群馬県高崎市
東京都ビジネスサービス株式会社	本社:東京都江東区
株式会社GaYa	本社:神奈川県横浜市

## (7) **使用人の状況**(平成23年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
	2, 187名	(103名)		1,266名増(101名増)

- (注) 1.使用人数は就業員数であり、パートおよび臨時雇用者は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて1,266名増加したのは、持分法適用関連会社であったカテナ株式会社を平成22年4月1日付で吸収合併したためであります。

#### ② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	1,820	名(49:	名)	1,133名増(49名増)	33.1歳	7.1年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび臨時雇用者は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2. 使用人数が前事業年度末と比べて1,133名増加したのは、持分法適用関連会社であったカテナ株式会社を平成22年4月1日付で吸収合併したためであります。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

借	入	先	借	入	額
株式会	: 社 み ず	ほ 銀 行			1,473百万円
株式会	社 三 井 住	友 銀 行			1,306百万円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成22年7月1日をもって、商号を株式会社システナに変更し、 本社を東京都港区海岸一丁目2番20号に移転いたしました。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成23年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 924,000株

② 発行済株式の総数 316,475株(自己株式14,307株を含む)

③ 株主数 11,272名

④ 大株主(上位10名)

株	主	名	所	有	株	式	数	持	株	比	率
逸	見 愛	親			52,	272村	朱	17. 29%			
	ホールディ 限 会				16,	740柞	朱			5. 5	3%
	ラスティ・† 株式会社(				13,	029柞	朱			4. 3	1%
システ	ナ社員	持 株 会			11,	135柞	朱			3. 6	8%
	ス タ ー ト 株式会社 (		9,665株				3. 19%			9%	
	セットマネ 限 会		8,740株			朱	2.89%			9%	
	ANK, N. A. N T O M N		5,800株			1. 91%			1%		
逸	見き	とみ			3,	700柞	朱			1. 2	2%
	NK OF NE ECTREATY		3,644株				1. 20%			0%	
	里サービス信社 (年金特				3,	606巷	朱			1. 19	9%

- (注) 1. 当社は、自己株式を14,307株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
  - 2. 持株比率は自己株式を除外して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況 (平成23年3月31日現在)

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の 状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約 権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要事項

現に発行している新株予約権

- イ. 平成18年1月26日開催の取締役会決議による新株予約権
  - ・新株予約権の数
    - 3,928個 (新株予約権1個につき1株)
  - ・新株予約権の目的となる株式の数
    - 3,928株
  - ・新株予約権の発行価額 無償
  - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1個当たり 110,000円 (1株当たり 110,000円)

- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額 1株当たり 55,000円
- ・新株予約権を行使することができる期間 平成20年2月1日から平成25年1月31日まで
- 新株予約権の行使の条件
  - (4) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。) は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役もしく は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子 会社の取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年退職 した場合、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこ の限りではない。
  - (ロ) 新株予約権者は権利行使時において、当該行使にかかる新株予約権発行の日以降、破産手続開始の決定を受け復権せざる者でないことならびに当社または当社子会社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要する。
  - (ハ) 新株予約権者が死亡した場合は、下記(ホ)により締結される契約に従い相続人が新株予約権者の死亡の日より3年以内(ただし、権利行使期間の末日を超えない。)に限り権利を行使することができる。
  - (二) 新株予約権の消却事由が生じた場合には権利行使を認めない。
  - (4) その他の条件については、株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。
- ・失権した株式の数 当社従業員112名および子会社従業員2名の退職により、新株予約権の 数1,572個と新株予約権の目的となる株式の数1,572株は失権しており、 それぞれ上記から控除しております。
- ・当社の役員および使用人ならびに当社子会社の役員および使用人の保 有状況

						新株予約権の数	目的となる株式の数	保	有	者	数
取 ( ?	社 外 ]	取締	帝 役 を	を除っ	役 く)	384個	384株				3名
社	外	耳	Ż	締	役	100個	100株				1名
監		<b>1</b>	Ė.		役	_	_			-	-
当	社	传	ŧ	用	人	3,377個	3,377株			23	31名
子	会	社	取	締	役	49個	49株				2名
子	会	社	使	用	人	18個	18株				2名

- ロ. 平成18年9月29日開催の取締役会決議による新株予約権
  - 新株予約権の数
    - 435個(新株予約権1個につき1株)
  - ・新株予約権の目的となる株式の数 435株

- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1個当たり 86,300円 (1株当たり 86,300円)
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額 1株当たり 43,150円
- ・新株予約権を行使することができる期間 平成20年2月1日から平成25年1月31日まで
- 新株予約権の行使の条件
  - (4) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。) は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役もしく は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子 会社の取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年退職 した場合、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこ の限りではない。
  - (ロ) 新株予約権者は権利行使時において、当該行使にかかる新株予約権発行の日以降、破産手続開始の決定を受け復権せざる者でないことならびに当社または当社子会社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要する。
  - (ハ) 新株予約権者が死亡した場合は、下記(ホ)により締結される契約に従い相続人が新株予約権者の死亡の日より3年以内(ただし、権利行使期間の末日を超えない。)に限り権利を行使することができる。
  - (二) 新株予約権の消却事由が生じた場合には権利行使を認めない。
  - (ま) その他の条件については、株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。
- ・失権した株式の数

当社従業員6名の退職により、新株予約権の数65個と新株予約権の目的となる株式の数65株は失権しており、それぞれ上記から控除しております。

・当社の役員および使用人ならびに当社子会社の役員および使用人の保有状況

						新株予約権の数	目的となる株式の数	保	有	者	数
取(社	生外]	取締	帝 役 を	: 除。	役()	52個	52株				3名
社	外	耳	Ż	締	役	6個	6株				1名
監		1	Ē		役	_	_			-	-
当	社	传	ŧ	用	人	355個	355株			2	27名
子	会	社	取	締	役	18個	18株				2名
子	会	社	使	用	人	4個	4株				1名

## (3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況(平成23年3月31日現在)

会社における地位	氏	名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	逸見	愛親	
代表取締役副社長	三浦	賢治	マネージメント統括兼大阪支社主管兼ITサー ビス事業本部主管兼ソリューション営業本部 主管
専務取締役	淵之上	勝弘	モバイル高速データ通信事業本部主管兼第二 システム事業本部主管 株式会社ProVision 代表取締役社長
常務取締役	国 分	靖哲	管理本部主管
常務取締役	甲斐	隆文	財務経理本部主管兼財務経理本部長
常務取締役	杉 山	_	構造改革室主管
常務取締役	小 田	信 也	第一システム事業本部主管
取 締 役	板谷	嘉 之	
常勤監査役	Л П	幸久	
監 査 役	原	徹	
監 査 役	沼尾	雅徳	横浜中央法律事務所所長 弁護士
監 査 役	佐藤	正男	佐藤正男税理士事務所所長 税理士 株式会社フーマイスターエレクトロニクス 社外監査役
監 査 役	中 村	嘉宏	ひのき総合法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役板谷嘉之氏は、社外取締役であります。なお、当社は板谷嘉之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - 2. 監査役沼尾雅徳、監査役佐藤正男および監査役中村嘉宏の各氏は、社外監査役であります。
  - 3. 常勤監査役川口幸久および監査役佐藤正男の両氏は、以下のとおり、財務および会計 に関する相当程度の知見を有しております。
    - ・常勤監査役川口幸久氏は当社の管理部長を平成11年12月から平成15年1月まで務めたほか、通算27年にわたり決算手続および財務諸表の作成等に従事しておりました。
    - ・監査役佐藤正男氏は、税理士の資格を有しております。

#### ② 当事業年度中に退任した取締役

	氏		名	,	退	任	日	退任事由	退任時の地位・担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況
寸	Ξ ;	本	謹	1	平成2	3年2月	] 24 日	辞任	取締役相談役 株式会社FBS 代表取締役社長

#### ③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区	分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 (うち社外取解	役	9 名	248, 676千円
	6 役 )	(1)	(3, 600)
監 査	役	5 名	23, 445千円
(うち社外監査	E 役 )	(3)	(7, 200)
合(うち社外役	計 員 )	14 名 (4)	272, 121千円 (10, 800)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 2. 取締役の報酬限度額は、平成22年4月1日を効力発生日として、月額3,000万円以内 (うち社外取締役分は月額150万円以内)と平成22年1月28日開催の第27期定時株主総 会において決議いただいております。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役 の使用人分給与は含まないものとしております。
  - 3. 監査役の報酬限度額は、平成22年4月1日を効力発生日として、月額250万円以内と平成22年1月28日開催の第27期定時株主総会において決議いただいております。
  - ④ 社外役員に関する事項
    - イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
      - ・監査役沼尾雅徳氏は、横浜中央法律事務所所長であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。
      - ・監査役佐藤正男氏は、佐藤正男税理士事務所所長および株式会社フーマイスターエレクトロニクスの社外監査役であります。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。
      - ・監査役中村嘉宏氏は、ひのき総合法律事務所に所属する弁護士であります。当社と 当該兼職先との間には特別の関係はありません。
    - ロ. 当事業年度における主な活動状況
      - (イ) 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会(2	25回開催)	監査役会(14回開催)		
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	
取締役 板谷嘉之	25回	100%	_	_	
監査役 沼尾雅徳	25回	100%	14回	100%	
監査役 佐藤正男	23回	92%	12回	85%	
監査役 中村嘉宏	23回	92%	14回	100%	

- (ロ) 取締役会および監査役会における発言状況
  - ・取締役板谷嘉之氏は、主に当社および当社グループ会社の月次業績の推移、業績の見通し、新規事業の方針等について経営に関する豊富な知識・経験に基づき、社外の中立的・専門的見地からの発言を行っております。
  - ・監査役沼尾雅徳氏は、主に法令・定赦等の遵守状況に関し、弁護士として専門的 見地からの発言を行っております。
  - ・監査役佐藤正男氏は、主に財務・会計等に関し、税理士として専門的見地からの 発言を行っております。
  - ・監査役中村嘉宏氏は、主に法令・定款等の遵守状況に関し、弁護士として専門的 見地からの発言を行っております。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

名称

- 有限責任 あずさ監査法人
- (注) あずさ監査法人は、平成22年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、有限責任 あずさ監査法人となりました。
- ② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		37, 000	0千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他 の財産上の利益の合計額		37, 900	0千円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - ③ 非監査業務の内容

当社は有限責任 あずさ監査法人に対して、国際財務報告基準へのコンバージェンス に係る専門家としての指導、助言業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。 監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 役職員が法令および定款を遵守した行動をとるために経営理念、社員心得および行動 規範を定める。代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法 令遵守および社会倫理の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
  - ロ. 代表取締役社長は、コンプライアンスに関する統括責任者として全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。管理本部はコンプライアンス担当部として、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施する。

- ハ. 監査役および内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の整備の状況を監査し、法令および定款に違反する問題の有無およびその内容を代表取締役および取締役会に報告する。コンプライアンス上の問題が発生した場合には、重大性に応じて、代表取締役または取締役会が再発防止策を決定し、全社的にその内容を周知徹底する。
- 二. 代表取締役社長、監査役、監査法人は定期的に会合を持ち、情報の交換に努め、代表 取締役社長は定期的に取締役会にその結果を報告する。
- ホ. 従業員の法令・定款違反行為についてはコンプライアンス担当部から人事担当取締役 に処分を求め、役員の法令・定款違反については代表取締役社長が取締役会に具体的 な処分を答申する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 取締役の職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「稟議規程」、「文 書管理規程」等の既存の諸規程に従い、文書または電磁的媒体に記録・保存し、適切 かつ確実に管理する。取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるもの とする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 代表取締役社長は、管理本部担当取締役を全社のリスク管理に関する統括責任者に任命する。リスク管理統括責任者は、各部門担当取締役と共に、カテゴリーごとのリスクを体系的に管理するため、「経理規程」、「販売管理規程」、「与信管理規程」、「プロジェクト管理規程」、「ソフトウェア管理規程」等の既存の諸規程に加え、必要なリスク管理に関する規程の策定にあたる。
  - ロ. 管理本部において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
  - ハ. 内部監査室はグループ各部門のリスク管理の状況を監査し、代表取締役社長に報告する。代表取締役社長は、内部監査の結果をもとに、リスク管理統括責任者に対し全社的リスク管理の進捗状況をレビューさせると共に、定期的に取締役会に報告させ、取締役会において改善策を審議・決定する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役の職務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「稟議規程」等の 諸規程において、各責任者およびその責任の明確化、執行手続の詳細について定め、 効率的に職務の執行が行われる体制を構築すると共に、以下の管理システムを用いて、 取締役の職務の執行の効率化を図る。
  - イ. 職務権限・意思決定ルールの策定
  - ロ. 効率的なプロジェクト管理・運営のための事業推進会議の設置
  - ハ. 受注・外注監査委員会、稼動・配属監査委員会の設置
  - 二. 会社運営等重要方針並びに重要な業務執行に関する取締役会の意思決定の諮問機関として取締役、執行役員および部門長を構成員とする経営会議の設置
  - ホ. 取締役会による中期事業計画の策定、中期事業計画に基づく事業部門ごとの業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施
  - へ、経営会議および取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施
- ⑤ 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ. 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業内容、その他会社 の特長を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備する。
  - ロ. 「関係会社管理規程」に基づき、経営管理室が関係会社の状況に応じて必要な管理を 行うと共に、当社から子会社の取締役または監査役を派遣し、それぞれ担当する子会 社を適切に管理する。
  - ハ. 取締役は当社およびグループ各社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は当社 およびグループ各社の業務執行状況を監査する。

- 二. 内部監査室は、当社およびグループ各社の業務全般にわたる内部監査を実施し、当社 グループの内部統制システムの有効性と妥当性を確保する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - イ. 監査役は、経営管理室所属の従業員に監査業務に必要な補助を求めることができるものとし、監査役より監査業務に必要な補助を求められた従業員はその命令に関して、 取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。
  - ロ. 監査役より監査業務に必要な補助を求められた経営管理室所属の従業員の人事異動、 人事評価、懲戒に関しては、事前に監査役に相談し、意見を求め、同意を得るものと する。
- ① 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する 体制

監査役に報告すべき事項は監査役会規則に定め、取締役および使用人は次の事項を報告することとする。

- イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- 口. 重大な法令・定款違反
- ハ. 経営会議で決議された事項
- ニ. 毎月の経営状況として重要な事項
- ホ. 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
- へ、その他コンプライアンス上重要な事項
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ. 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
  - ロ. 監査役による各業務執行取締役および重要な使用人に対する個別のヒアリングの機会を最低年2回(臨時に必要と監査役が判断する場合は別途)設けると共に、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎涌および効果的な監査業務の遂行を図る。
- ⑨ 財務報告の適正性を確保するための体制の整備
  - イ. 財務報告を適正に行うため、当基本方針に基づく経理業務に関する規定および手順等を定め、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
  - ロ. 内部監査室は財務報告に係る内部統制に対して定期的に監査を行い、内部統制の有効性について評価し、是正や改善の必要のあるときは、速やかに代表取締役および監査役に報告すると共に、当該部門はその対策を講じる。
- - イ. 当社は、企業や市民社会の秩序に脅威を与える暴力団をはじめとする反社会的勢力に 対しては一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれを拒絶し、 利益の供与は絶対に行わないことを基本方針とし、その旨を「行動規範」に明記し、 全役職員に対し周知徹底を図る。
  - ロ. 反社会的勢力からの接触や不当要求に対しては、管理本部が警察・弁護士をはじめ外 部の専門機関と緊密に連携を図りながら統括部署として対応する。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

	部	負 債 の	<u>(単位:白カ円)</u> <b>部</b>
科 目	金 額	科目	金額
流 動 資 産	15, 336	流動負債	8, 761
現金及び預金	5, 188	買掛金	2,836
受取手形及び売掛金	7, 734	短 期 借 入 金	2, 200
商品	383	1年内返済予定の	1, 035
性 掛 品	25	長期借入金 1年内償還予定の社債	100
繰延税金資産	1,680	リース債務	40
その他	327	未払金及び未払費用	1, 159
貸倒引当金	∆4	未払法人税等	64
	9, 117	未払消費税等	182
	3, 057	賞 与 引 当 金	968
		災害損失引当金	29
建物	1, 382	受注損失引当金	4
車 両 運 搬 具	12	そ の 他	142
工具、器具及び備品	166	固 定 負 債	999
土 地	1, 390	長 期 借 入 金	643
リース資産	74	リース債務	34
建設仮勘定	12	そ の 他	321
そ の 他	18	負 債 合 計	9, 761
無形固定資産	1, 052	11 11 11	の部
o h h	1,000	株主資本	14, 224
ソフトウエア	47	資本金	1, 513
そ の 他	5	資本剰余金	7, 362
投資その他の資産	5, 006	利益剰余金自己株式	6, 250
		自 己 株 式 その他の包括利益	△901
投資有価証券	320	ス 計 額	△10
敷金	563	その他有価証券評価差額金	△10
繰延税金資産	4, 081	少数株主持分	478
そ の 他	42	純 資 産 合 計	14, 692
資 産 合 計	24, 453	負 債 · 純 資 産 合 計	24, 453

<sup>(</sup>注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

	77		^	(半位・日ガロ)
_	科 目		金	額
売	上。高			39, 176
売	上 原 価			32, 001
	売 上 総 利	益		7, 175
販	売費及び一般管理費			4, 596
	営 業 利	益		2, 579
営	業 外 収 益			
İ	受 取 利	息	5	
İ	受 取 配 当	金	24	
İ	受 取 賃	料	284	
İ	助 成 金 収	入	10	
İ	そ の	他	53	378
営	業外費用			
İ	支 払 利	息	67	
İ	賃 貸 費	用	172	
İ	持分法による投資損	失	9	
İ	そ の	他	46	296
İ	経 常 利	益		2, 661
特	別 利 益			
İ	固 定 資 産 売 却	益	223	
	段階取得に係る差	益	288	
	関係会社株式売却	益	578	
	負ののれん発生	益	1	
	そ の	他	52	1, 143
特	別 損 失			
	固 定 資 産 売 却	損	139	
	固 定 資 産 除 却	損	51	
	資産除去債務会計基の適用に伴う影響	進	23	
	の適用に伴う影響特別退職	額金	46	
	災害による損	失	29	
	次 音 に よ る 頂 そ の	他	27	318
£	总金等調整前当期純利		21	3, 486
	去人税・住民税及び事業		122	3, 400
	去人 税 等 調 整	額	375	497
	云 八 祝 等 祸		313	2, 989
1		益		32
	y	益		2, 957
	コーカル 祀 刊	並		2, 957

<sup>(</sup>注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

					(十匹・口2717)
		株	主	資 本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	1, 513	1, 428	3, 872	△582	6, 232
連結会計年度中の変動額					
合併による増加	_	5, 933	_	_	5, 933
剰余金の配当	_	_	△614	_	△614
当 期 純 利 益	_	_	2, 957	_	2, 957
合併による自己株式の取得	_	_	_	△299	△299
合併による自己株式の交付	_	_	_	457	457
自己株式の取得	_	_	_	△476	△476
連結子会社除外に伴う増加額	_	_	34	_	34
株主資本以外の項目の連結会計年度 中 の 変 動 額 ( 純 額 )	_	_	_	_	-
連結会計年度中の変動額合計	=	5, 933	2, 377	△318	7, 992
平成23年3月31日残高	1, 513	7, 362	6, 250	△901	14, 224

その他の名類計額	少 数 株 主 持 分	純資産合計
評価差額金		
△8	42	6, 265
_	_	5, 933
_	_	△614
_	_	2, 957
_	_	△299
I	_	457
_	_	△476
_	_	34
△1	435	434
△1	435	8, 427
△10	478	14, 692
	包括利益累計額 その他有価証券 △8 ——————————————————————————————————	<ul> <li>包括利益累計額</li> <li>その他有価証券評価差額金</li> <li>△8</li> <li>42</li> <li></li></ul>

<sup>(</sup>注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 連結の範囲に関する事項
    - ① 連結子会社の状況

連結子会社の数

4社

主要な連結子会社の名称

株式会社ProVision

東京都ビジネスサービス株式会社

株式会社GaYa

ソフトウェア生産技術研究所株式会社

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称 該当事項はありません。

- (2) 持分法の適用に関する事項
  - 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況
    - 持分法適用の非連結子会社又は関連会社数

主要な会社等の名称

北洋情報システム株式会社 リトルソフト株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は1社(北洋情報システム 株式会社)でありますが、北洋情報システム株式会社の決算日は8月31日であり、連結 財務諸表の作成にあたっては2月28日現在で実施した仮決算に基づく事業年度に係る財 務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、 必要な調整を行っております。

- (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項
  - ① 連結の範囲の変更

平成22年4月1日付で持分法適用関連会社であったカテナ株式会社を吸収合併したた め、当連結会計年度より、同社の子会社であった東京都ビジネスサービス株式会社、ア ドバンスト・アプリケーション株式会社及びソフトウェア生産技術研究所株式会社を、 連結の範囲に含めております。

なお、連結子会社であったアドバンスト・アプリケーション株式会社は、平成23年2 月1日付で所有株式を売却したため、当連結会計年度において連結の範囲から除外して おりますが、当連結会計年度末までの損益計算書を連結しております。

また、株式会社GaYaは、平成22年11月19日付で新たに設立し、当連結会計年度より連 結の範囲に含めております。

ソフトウェア生産技術研究所株式会社は、平成22年8月30日の臨時株主総会決議をも って解散しており、現在清算の手続き中であります。

② 持分法の適用範囲の変更

平成22年4月1日付で持分法適用関連会社であったカテナ株式会社を吸収合併したた め、当連結会計年度より、持分法適用関連会社の範囲から除外しています。

また、平成22年6月11日付で新たに株式を取得したリトルソフト株式会社は、当連結会計年度より、持分法適用の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- (5) 会計処理基準に関する事項
  - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全 部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法 により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

• 商 品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

• 什掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げ の方法)を採用しております。

③ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物付属設備は除く)については、定額 法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定する方法と同一の基準に よっております。また、取得価額が10万円以上20万円 未満の資産については、3年間で均等償却する方法を 採用しております。

口. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。また、市場販売目的のソフトウエアについては、見込販売期間 (3年以内) における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース 資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 重要な引当金の計上基準イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権

については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

口. 賞与引当金

ハ. 災害損失引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。 東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

二. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積もることができる受注契約について、当該将来損失見込額を計上しております。

⑤ のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及で

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によって おります。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
  - ・工事進行基準 (ソフトウエア開発の進捗率の見積りは原価比例法)
- ② その他の工事
  - 工事完成基準
- (7) 会計方針の変更
  - ① 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であり、税金等調整前当期純利益は25百万円減少しております。

② 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

③ 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱 い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。

#### (8) 表示方法の変更

#### (連結貸借対照表)

- ① 前連結会計年度において区分掲記しておりました「電話加入権」は、総資産の100分の 1以下であり重要性が乏しくなったことから、当連結会計年度より無形固定資産の「そ の他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の無形固定資産の「その他」 に含まれる「電話加入権」は2百万円であります。
- ② 前連結会計年度において区分掲記しておりました「長期貸付金」は、総資産の100分の 1以下であり重要性が乏しくなったことから、当連結会計年度より投資その他の資産の 「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の投資その他の資産の「そ の他」に含まれる「長期貸付金」は6百万円であります。

#### (連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

#### (9) 追加情報

#### (連結貸借対照表)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)に基づき、「会社計算規則の一部を改正する省令」(平成22年9月30日 平成22年法務省令第33号)を適用し、これまで連結貸借対照表及び連結株主資本変動計算書における「評価・換算差額等」を「その他の包括利益累計額」として表示しております。

#### 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

 建物
 1,227百万円

 土地
 1,240百万円

 計
 2,467百万円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金及び長期借入金

2,672百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,268百万円

#### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	231,000株	85,475株	一株	316, 475株

- (注) 発行済株式の総数の増加は、カテナ株式会社との合併により新株式を発行したためであります。
- (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	7,734株	13,057株	6,484株	14,307株

- (注)自己株式の数の増加は、カテナ株式会社との合併に伴う同社が保有していた当社の株式 1,891株及び端数株式の買取3,166株並びに取締役会決議に基づく東京証券取引所の自己株 式立会外買い付け8,000株であり、減少は、カテナ株式会社との合併による株式の割当に自 己株式を充当したためであります。
- (3) 剰余金の配当に関する事項
  - ① 配当金支払額等

平成22年6月24日開催第28期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 221百万円・1株当たり配当額 1,000円

・基準日 平成22年3月31日 ・効力発生日 平成22年6月25日

平成22年11月2日開催取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 392百万円

・1株当たり配当額 1,300円(合併記念配当100円を含む)

・基準日 平成22年9月30日・効力発生日 平成22年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの 平成23年6月28日開催予定の第29期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額 392百万円

・1株当たり配当額 1,300円(合併記念配当100円を含む)

・基準日 平成23年3月31日・効力発生日 平成23年6月29日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

医福西斯 1 次月日1日49				
		平成18年9月29日取締役会決議分		
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式		
目的となる株式の数	3,928株	435株		
新株予約権の残高	3,928個	435個		

#### 4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要性に応じて短期的な運転資金や設備資金などを銀行借り入れにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、取引について定めた社内管理規定に従って厳格に運営し、基本的にリスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に基づき、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。連結子会社においても当社に準じて同様の管理を行っております。

長期借入金は、平成22年4月1日付で持分法適用関連会社であったカテナ株式会社を吸収合併したため、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。主に運転資金及び設備投資資金に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に 算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでい るため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について重要性があるものについては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

		連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
1	現金及び預金	5, 188	5, 188	_
2	受取手形及び売掛金	7, 734	7, 734	_
3	投資有価証券	75	75	_
4	買掛金	2, 836	2, 836	_
(5)	短期借入金	2, 200	2, 200	_
6	長期借入金(*1)	1,678	1,678	0
7	社債(*2)	100	100	_

- (\*1) 長期借入金のうちには、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。
- (\*2) 社債は、すべて1年内償還予定であります。
- (注) イ. 金融商品の時価の算定方法に関する事項
  - ① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、④ 買掛金、⑤ 短期借入金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似している ことから、当該帳簿価額によっております。
  - ③ 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

⑥ 長期借入金

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

#### ⑦ 社債

これらの時価は、同様の新規発行を行った場合に想定される利率と契約利率が近似していることから、時価は当該帳簿価額によっております。

ロ. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	244

#### ハ. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
受取手形及び売掛金	7, 734		ı	-

#### 二. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	603	40	ı	_

#### 5. 賃貸不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結	当連結会計年度末の		
前連結会計年度末	当連結会計年度	当連結会計年度末	時価
残高	増減額	残高	(百万円)
_	2, 467	2, 467	2, 525

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
  - 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額はカテナ株式会社との合併による増加額 2,450百万円であります。
  - 3.時価の算定は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額 (指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。
- (3) 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、107百万円(受取賃料は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

#### 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

47,041円66銭

(2) 1株当たり当期純利益

9,692円34銭

#### 7. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成23年2月24日開催の取締役会において、当社情報システム事業の一部である、 某金融機関向け基幹システム開発部門の事業を、下記のとおり株式会社FBSに譲渡することを 決議し、平成23年4月1日に事業の譲渡が完了しました。

- (1) 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び 法的形式を含む取引の概要
  - イ. 分離先企業の名称

株式会社FBS

ロ. 分離した事業の内容

某金融機関向け基幹システム(勘定系・情報系)を中心としたシステムの開発・保守

ハ. 事業分離を行った主な理由

当社グループは、平成22年4月1日の合併以来、経営の合理化と成長分野への重点 投資を目的に、事業の見直しや経営資源の効率的な配分を推進しております。

このたび当社の取締役相談役である平本謹一氏から、独立した上で某金融機関向け 基幹システム開発部門の事業を譲り受けたい旨の申し出があり、当社としては、成熟 事業である同部門を成長事業に転換する困難さを考慮した結果、同部門を当社グルー プ外へ譲渡することが、両者にとって、またお客様にとっても望ましいと判断し、本 件事業譲渡を決議いたしました。

#### 二. 事業分離日

平成23年4月1日

- ホ. 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項 受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡
- (2) 分離した事業が含まれていた報告セグメント 情報システム事業

#### 8. その他の注記

- (1) 取得による企業結合
  - イ. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠
    - ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

カテナ株式会社(以下「カテナ」という。)

事業の内容

「金融機関向けを中心とするシステム開発」「システムの運用・保守、ヘルプデスク」及び「IT関連商品の販売」

② 企業結合を行った主な理由

当社は、「携帯電話端末ソフトウエアの仕様策定、設計開発、品質評価」と「企業向けシステム、コンシューマ向けポータルサイト開発と品質管理」を主たる業務として事業展開を行っております。

一方、カテナは、「金融機関向けを中心とするシステム開発」「システムの運用・保守、ヘルプデスク」及び「IT関連商品の販売」を主たる業務として事業展開を行っております。

両社は、ユビキタス社会の到来にあたり、「携帯・金融・ポータル」というキーワードのもとに、両社の事業が相互に補完関係を築けるものとの認識の下、両社の経営資源・ノウハウを相互活用することにより、両社の企業価値の極大化と事業基盤及び経営基盤の拡充を図ることが可能になると考え、平成19年2月28日に資本・業務提携を行い、当社のカテナへの出資比率は29.92%になりました。

さらに、両社の事業上のシナジーを早期に創出することを目的として、平成19年11 月29日にカテナが実施する第三者割当増資を引受け、カテナへの出資比率を35.97%に 引き上げました。

また、平成21年4月17日より、両社は共同で「クラウドソリューション」サービスの提供を開始しております。

こうした中で、当社は、当社の情報システムサービス事業とカテナの金融を中心とするシステム開発事業が連携し、さらに当社の移動体高速データ通信システム事業と融合することによって、来たるベきユビキタス時代のエアー・シンクライアント・サービス(ユビキタス端末と移動体通信網を経由したクラウドシステムを使うことでリアルタイムな相互データ通信を可能にし、あらゆる業種の生産性を飛躍的に向上させるシステム)を実現させた上で、この新しいビジネスモデルを早期に立ち上げ、成功させるためには、カテナの豊富な顧客基盤と強力な営業力を活用する必要性から、当社とカテナが合併し、一体となって事業展開をしていくことが得策であると判断いたしました。

一方、カテナは、IT総合商社を目指し、全ての経営資源の融合を加速させ、今後マーケットの拡大が見込まれるクラウドシステムの普及に努めておりますが、当社が推奨するエアー・シンクライアント・サービスと融合することで、より付加価値の高いソリューションを提供することが可能となるため、今回の合併に替同いたしました。

③ 企業結合日

平成22年4月1日

④ 企業結合の法的形式

合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、カテナは解散いたしました。

⑤ 結合後企業の名称

シスプロカテナ株式会社(平成22年7月1日付で株式会社システナに商号変更)

⑥ 取得した議決権比率

合併直前に所有していた議決権比率 39.8% 企業結合日に追加取得した議決権比率 60.2%

取得後の議決権比率 100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠 対価の種類が株式であるため、当該株式を交付した当社を取得企業と決定いたしま

ロ. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで ハ. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 当社株式

6,183百万円

取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等

122百万円

取得原価

6,306百万円

- ニ. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数
  - ① 株式の種類別の交換比率

#### 普诵株式

当社株式

1: カテナ株式 0.0048

ただし、当社が保有するカテナ株式及びカテナが保有する自己株式については、合併による株式の割当ては行っていません。

② 株式交換比率の算定方法

市場株価法及びディスカウンテッド・キャッシュフロー法を用いた上で、これらの 分析結果を総合的に勘案して合併比率を算定しました。

③ 交付した株式数

91,959株

- ホ. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額 288百万円
- へ、発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
  - ① 発生したのれんの金額

939百万円

② 発生原因

企業結合時の資産・負債の純額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③ 償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

ト. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産
 11,387百万円
 固定資産
 6,596百万円
 資産合計
 17,984百万円
 流動負債
 9,379百万円
 固定負債
 3,237百万円
 負債合計
 12,617百万円

#### (2) 事業分離

- イ. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及 び法的形式を含む取引の概要
  - ① 分離先企業の名称 IBエンタープライズソリューション株式会社

② 分離した事業の内容

アドバンスト・アプリケーション株式会社

(金融機関向けを中心としたシステム基盤の構築、基幹業務システムの開発事業)

③ 事業分離を行った主な理由

当社グループは、利益率を重視したビジネスモデルの強化を目指し、事業の見直し や経営資源の効率的な配分を推進しております。

このような中、情報システム事業においては、当事業を「高収益事業」へ回帰させるための収益モデルの構造改革に取り組んでおります。その一環として事業の重複を排除し、経営の効率化を図るために、金融向けシステム開発の分野で当社と重複しており、グループにおけるシナジー効果も発揮しにくいと判断し、アドバンスト・アプリケーション株式会社の株式譲渡を決定いたしました。

④ 事業分離日

平成23年2月1日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

法的形式 : 株式譲渡 譲渡株式数 : 607,200株 譲渡価額 : 1,500百万円 売却益 : 578百万円

売却後の持分比率 : -%

- ロ. 実施した会計処理の概要
  - ① 移転損益の金額

578百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価格並びにその主な内訳

流動資産
 1,568百万円
 固定資産
 502百万円
 資産合計
 2,070百万円
 流動負債
 410百万円
 固定負債
 279百万円
 負債合計
 690百万円

③ 会計処理

アドバンスト・アプリケーション株式会社の株式の連結上の帳簿価格と、この対価 として当社が受け取った現金との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しました。

ハ. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

情報システム事業

ニ. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 : 2,544百万円 営業利益 : 136百万円

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

資 産	の部	負 債 の	部
科目	金 額	科目	金 額
流動資産	13, 997	流動負債	8, 323
現金及び預金	全 4,576	買 掛 金	2, 731
受 取 手 ヲ	形 427	短 期 借 入 金	2, 200
* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	全 6,701	1年内返済予定の 長期借入金	1, 035
商	品 383	1年内償還予定の社債	100
仕 掛 :	品 25	リース債務	10
前 渡	全 3	未 払 金	981
前 払 費 丿	∄ 168	未 払 費 用	0
短期貸付金	全 5	未払法人税等	62
繰延税金資	董 1,644	未払消費税等	158
そ の (	也 61	前 受 金	30
貸倒引当金	<b>È</b> △0	預り 金	69
固定資産	9, 021	前 受 収 益	26
有形固定資産	2, 804	賞 与 引 当 金	884
建建	勿 1,362	災害損失引当金	29
構築	勿 0	受注損失引当金	4
車両運搬	具 12	<b>固定負債</b> 長期借入金	897
工具、器具及び備。		長期借入金 預り敷金	643 253
土	也 1,260	負 債 合 計	9, 221
リース資源	崔 10	純 資 産	の部
建設仮勘の	宦 12	株主資本	13, 807
無形固定資産	782	資 本 金	1, 513
のれん	746	資 本 剰 余 金	7, 362
借 地 ‡	<b>在</b> 1	資 本 準 備 金	1, 428
	7 32	その他資本剰余金	5, 933
ج م <u>ا</u>	也 1	利益剰余金	5, 833
投資その他の資産	5, 434	その他利益剰余金	5, 833
	条 138	別途積立金	0
関係会社株	1	繰越利益剰余金	5, 832
	£ 536	自 己 株 式 評価・換算差額等	△901 △10
	差 4,057	評 1回 ・ 1突 昇 左 額 寺   その他有価証券評価差額金	△10 △10
	也 7	純 資 産 合 計	13, 797
-	† 23, 018	負債・純資産合計	23, 018

<sup>(</sup>注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

	科			目			金	額
売		上		高				34, 067
売	上	原	Į.	価				27, 748
	売	上	総	利	益	£		6, 318
販	売 費 及	び 一 船	设管	理 費				3, 917
	営	業		利	益	£		2, 400
営	業	外	収	益				
	受	取		利	Æ	ļ	3	
	受	取	配	当	金	Ž	26	
	受	取		賃	彩	+	407	
	そ		0)		他	<u>1</u>	33	471
営	業	外	費	用				
	支	払		利	息	ļ	64	
	社	債		利	息	1	3	
	賃	貸		費	月	1	258	
	支	払	手	数	彩	+	15	
	そ		0)		他	<u>b</u>	26	367
	経	常		利	益	Ė		2, 504
特	別	禾	IJ	益				
	固	主 資	産	売	却 益	É	208	
	関 係	会 社	株	式 売	却益	Ė	627	
	そ		0)		他	<u>h</u>	85	920
特	別	損	į	失				
	固	主 資	産	売	却 推	Į	139	
		主 資	産	除	却		37	
	資産の適		債 辞 伴	会計	+ 基準響額		23	
	特	別	退	職			46	
	災	善に	ょ	る	損失	÷	29	
	そ		0)		他	<u>1</u>	17	293
	税引	前:	当 其	期 純	利益	Ė		3, 131
	法人	税・住	民 税	及び	事業移	ź	17	
	法	人税	等	調	整額	Ą	337	354
	当	期	純	利	益	Ė		2, 776

<sup>(</sup>注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

						(+1	エ・ロカロ
			株	主 資	本		
		資本剰余金		利	益 剰 余	金	
	資 本 金		7 0 11	資本剰余金 計	その他利	益剰余金	利益剰余金合計
	資之	資本準備金	そ の 他 資本剰余金		別 途積 立 金	繰越利益 剰 余 金	
平成22年3月31日残高	1,513	1, 428	-	1, 428	0	3, 669	3, 670
事業年度中の変動額							
合併による増加	_	_	5, 933	5, 933	_	_	-
剰余金の配当	_	_	_	_	_	△614	△614
当 期 純 利 益	_	_	_	_	_	2, 776	2, 776
合併による自己株式の取得	_	_	_	_	_	_	-
合併による自己株式の交付	_	_	_	_	_	_	-
自己株式の取得	_	_	_	_	_	_	-
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)		_					_
事業年度中の変動額合計		_	5, 933	5, 933	_	2, 162	2, 162
平成23年3月31日残高	1, 513	1, 428	5, 933	7, 362	0	5, 832	5, 833

	株主	資本	評価・換算 差 額 等	純 資 産 計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券 評価差額金	合 計
平成22年3月31日残高	△457	6, 155	-	6, 155
事業年度中の変動額				
合併による増加	_	5, 933	_	5, 933
剰余金の配当	_	△614	_	△614
当 期 純 利 益	_	2, 776	_	2, 776
合併による自己株式の取得	△425	△425	-	△425
合併による自己株式の交付	457	457	_	457
自己株式の取得	△476	△476	-	△476
株主資本以外の項目の事業 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 )	_	_	△10	△10
事業年度中の変動額合計	△444	7, 652	△10	7, 642
平成23年3月31日残高	△901	13, 807	△10	13, 797

<sup>(</sup>注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 個別注記表

#### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
  - ① 子会社及び関連会社株式
  - ② その他有価証券

時価のあるもの

移動平均法による原価法を採用しております。

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純 資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によ り算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

• 仕掛品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げ の方法)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物付属設備は除く)については、定額 法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定する方法と同一の基準に よっております。また、取得価額が10万円以上20万円 未満の資産については、3年間で均等償却する方法を 採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース 資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当 事業年度負担額を計上しております。

③ 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する支 出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上 しております。

④ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失発生の 可能性が高く、その損失額を合理的に見積もることが できる受注契約について、当該将来損失見込額を計上 しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準 売上高及び売上原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
  - ・工事進行基準 (ソフトウエア開発の進捗率の見積りは原価比例法)
- ② その他の工事
  - 工事完成基準
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用 しております。

- (6) 会計方針の変更
  - ① 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21号 平成20年 3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であり、税引前当期純利益は25 百万円減少しております。

② 企業結合に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。

(7) 表示方法の変更

(貸借対照表)

- ① 前事業年度において区分掲記しておりました「仮払金」は、総資産の100分の1以下であり重要性が乏しくなったことから、当事業年度より「仮払金」を流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の流動資産の「その他」に含まれる「仮払金」は0百万円であります。
- ② 前事業年度において区分掲記しておりました「電話加入権」は、総資産の100分の1以下であり重要性が乏しくなったことから、当事業年度より「電話加入権」を無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の無形固定資産の「その他」に含まれる「電話加入権」は1百万円であります。
- ③ 前事業年度において区分掲記しておりました「出資金」は、総資産の100分の1以下であり重要性が乏しくなったことから、当事業年度より「出資金」を投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の投資その他の資産の「その

他」に含まれる「出資金」は0百万円であります。

- ④ 前事業年度において区分掲記しておりました「長期貸付金」は、総資産の100分の1以下であり重要性が乏しくなったことから、当事業年度より「長期貸付金」を投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の投資その他の資産の「その他」に含まれる「長期貸付金」は6百万円であります。
- (8) 追加情報

(貸借対照表)

前事業年度まで流動負債の「未払費用」として表示していた金額のうち、給与手当等に対応する未払費用については、流動負債の「未払金」として表示しております。

なお、当事業年度の「未払金」に含まれる当該残高は、633百万円であります。

### 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物1,227百万円土地1,240百万円計2,467百万円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金及び長期借入金(2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,075百万円

2,672百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権30百万円② 短期金銭債務82百万円③ 長期金銭債務27百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益37百万円② 営業費用859百万円③ 営業外収益123百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	6,484株	14,307株	6,484株	14,307株

(注) 自己株式の数の増加は、カテナ株式会社との合併に伴う同社が保有していた当社の株式 3,141株及び端数株式の買取3,166株並びに取締役会決議に基づく東京証券取引所の自己株 式立会外買い付け8,000株であり、減少は、カテナ株式会社との合併による株式の割当に自 己株式を充当したためであります。

### 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	359百万円
未払事業税	23百万円
未払事業所税	10百万円
受注損失引当金	9百万円
災害損失引当金	11百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	3,636百万円
投資有価証券評価損	41百万円
会員権評価損	56百万円
企業結合に伴う時価評価差額	1,656百万円
繰越欠損金	1,435百万円
その他	84百万円
繰延税金資産小計	7,327百万円
評価性引当額	△1,626百万円
繰延税金資産合計	5,701百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった 主な項目別の内訳

法定実効税率 40.7%

(調整)

### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転 外ファイナンス・リース契約により使用しております。

### 7. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等 該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者 が議決権の過半数を 所有している会社等	マネージャー	(被所有) 直接2 80%	役員の兼務	自己株式の 取得(注)	476	1	1

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSNeT-3)により自己株式を取得しております。

### (3) 子会社及び関連会社等

		資本金事	事業の議決権等の所有		関係内容			<b>店</b> コム畑		#4 + ** *	
	種類	会社等の名称	(文は田 資 金 (百万円)	事内又業の容職	議決権等 の所有) (被所有) 割 ( %	役員の 兼任等	事業上の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	子会社	東 京 都ス ジ デ ン サ 式 会 社	100	デカ出送事行処 アカ出送事行処	51.0	3名	事務所等 の 賃 貸	事務所等の 賃貸(注)	72	_	-

<sup>(</sup>注) 事務所の賃貸については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

### 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

45,661円60銭

(2) 1株当たり当期純利益

9,101円72銭

### 9. 重要な後発事象に関する注記

連結計算書類の注記事項として記載しているため、省略しております。

なお、詳細につきましては、連結注記表「7. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

### 10. その他の注記

連結計算書類の注記事項として記載しているため、省略しております。

なお、詳細につきましては、連結注記表「8. その他の注記」に記載のとおりであります。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

株式会社システナ 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 牧 野 隆 一 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 野 浩一郎 印 業務執行社員 公認会計士高 野 浩一郎 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社システナの 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、 すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び 連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあ り、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明する ことにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システナ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、 平成23年2月24日開催の取締役会において、会社の情報システム事業の一部を 譲渡することを決議し、平成23年4月1日に譲渡が完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

### 会計監查報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

株式会社システナ 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 牧 野 隆 一 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 野 浩一郎 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システナの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、 平成23年2月24日開催の取締役会において、会社の情報システム事業の一部を 譲渡することを決議し、平成23年4月1日に譲渡が完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

### 監査役会の監査報告

# 監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各 監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける ほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の万針、職務の分担等に使い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会の他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社でいては、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
  - 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### 平成23年5月11日

株式会社システナ 監査役会 常勤監査役川口幸久 (印) 監 杳 役 原 徾 (印) 監 杳 役 沼尾雅 徳 (印) 監 杳 役 佐藤正 男 (印) 監 杏 役 中村 嘉 宏 (印)

(注)監査役沼尾雅徳、監査役佐藤正男及び監査役中村嘉宏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外 監査役であります。

# 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに経営基盤の強化と 今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金1,200円の普通配当とカテナ株式会社との合併を記念する1株につき金100円の記念配当を行い、合計で1株につき1,300円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は392,818,400円となります。

これにより、すでにお支払いしております中間配当金1,300円(うち合併 記念配当100円)を含めました当期の年間配当金は、1株当たり2,600円となります。

利余金の配当が効力を生じる日
 平成23年6月29日といたしたいと存じます。

# 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	~ <sup>ル</sup> み よし ちか 逸 見 愛 親 (昭和31年3月24日生)	昭和49年4月 日東紡績株式会社入社 昭和54年4月 サンシステム株式会社入社 昭和58年3月 ペンミエンジニアリング株式会 社(現当社)設立代表取締役 社長 平成19年12月 カテナ株式会社特別顧問 平成20年6月 同社取締役会長 平成21年1月 当社代表取締役会長 平成22年4月 当社代表取締役社長(現任)	52, 272株

候補者番 号	s り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当	社における地位および担当 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
2	カラら けん ビ 三 浦 賢 治 (昭和43年2月5日生)	平成7年5月 平成13年1月 平成14年11月 平成15年11月 平成16年12月 平成19年6月 平成21年1月 平成22年4月	当社取締役技術部長 当社取締役事業推進本部長兼営 業部長	2, 794株

候補者番 号	s り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社	たにおける地位および担当 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3	ふちのうえ かつ ひろ 淵 之 上 勝 弘 (昭和42年6月20日生)	平成10年3月 平成16年1月 平成16年12月 平成18年12月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年4月 平成21年12月 平成21年12月 平成22年4月 平成22年7月 平成23年4月 平成23年4月	有限会社スクウェアルートエフ入社 当社入社 当社取締役事業推進本部長 当社常務取締役事業推進統括本 部長業技術本部長 当社常務取締役事業企画本部長 兼東京大株、取締役事業推進統括本 部長社常務政統役事業推進統括本 部長社京支社、大会社の事業推進統括京支社、大会社の事務業を 当社等務業。 当社等が表現の本部、大会社の事務。 業本部長 当社の事務。 当社の事務。 当社の事務。 当社の事務。 当社の事務。 当社の事務。 当社の事務。 当社の事務。 当社の事務。 当社の事務。 当社の事務。 一と、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	1,084株
4	こく ぶん やす のり 国 分 靖 哲 (昭和41年6月4日生)	平成14年1月 平成14年11月 平成17年6月 平成20年11月 平成21年6月 平成21年12月	当社入社 当社取締役技術部マネージャー 当社取締役業務管理部長 当社取締役管理本部長兼業務管 理部長 当社常務取締役人材戦略・管理 本部統括兼社内システム戦略室 長 カテナ株式会社取締役 当社常務取締役管理本部長兼社 内システム戦略室長 当社常務取締役管理本部主管 (現任)	3, 062株

候補者番 号	s り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
5	か い たか ふみ 甲 斐 隆 文 (昭和26年11月14日生)	昭和51年4月       株式会社壽屋入社         平成元年12月       緑電子株式会社入社         平成5年6月       同社取締役管理部長         平成11年10月       カテナ株式会社入社         平成17年6月       同社取締役兼執行役員常務管         本部長       一         平成21年4月       同社常務取締役管理・人財戦協括         平成22年4月       当社常務取締役財務経理本部長         管兼財務経理本部長       現任)	略
6	<sup>すぎ やま</sup> はじめ 杉 山 一 (昭和34年11月20日生)	昭和57年4月 カテナ株式会社入社 平成19年6月 同社取締役兼執行役員常務サービス本部長 平成20年4月 同社取締役兼執行役員常務人戦略本部長兼営業本部長兼シーテム商品事業本部長兼同本部・理部長 平成21年4月 同社常務取締役社長補佐 平成21年6月 同社代表取締役社長 平成22年4月 当社代表取締役副社長ITサース事業本部主管兼ソリューシーン営業本部主管 平成22年7月 当社常務取締役構造改革室主任 平成23年4月 当社常務取締役大阪支社長兼に造改革室主管(現任)	財 ス 管 149株 ビ ョ
7	ポ だ しん や 小 田 信 也 (昭和34年4月1日生)	昭和56年4月 日本ソフトウェア開発株式会 入社 平成6年4月 合併により、カテナ株式会社 転籍 平成19年6月 同社取締役兼執行役員常務シ テム開発本部長 平成20年5月 同社取締役兼執行役員常務事 推進統括本部長兼西日本支社 平成21年4月 同社常務取締役事業推進統括 平成21年6月 同社専務取締役事業推進統括 平成22年4月 当社専務取締役情報システム 業本部主管 平成22年8月 当社取締役情報システム事業 部営業統括 平成22年8月 当社常務取締役第一システム 業本部主管 平成23年4月 当社常務取締役第一システム 業本部主管 平成23年4月 当社常務取締役情報システム 業本部主管	た ス 業 長 25株 事 本 事

候補者番 号	が が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
8	which we sell with white 板 谷 嘉 之 (昭和11年12月7日生)	昭和35年4月 野村證券株式会社入社 昭和58年12月 同社取締役事業法人担当 国際証券株式会社 (現 三菱UF、モルガン・スタンレー証券株式会社) 常務取締役 昭和62年12月 同社専務取締役 同社申務取締役 同社取締役副社長 平成6年6月 国際ファイナンス株式会社取締役社長 平成15年5月 当社顧問 平成18年1月 当社取締役 (現任) 平成18年6月 アドアーズ株式会社監査役	72株

- (注) 1. 取締役候補者淵之上勝弘氏は、株式会社ProVisionの代表取締役社長を兼務しており、 当社は同社との間に業務委託の取引関係があります。
  - 2. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 3. 板谷嘉之氏は、社外取締役候補者であります。
  - 4. 板谷嘉之氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が野村證券株式会社、国際証券株式会社および国際ファイナンス株式会社において長年にわたり培われた経営者としての豊富な経験および幅広い見識ならびに専門的な経済知識を当社の経営に活かしていただき、当社の経営判断について的確な助言をいただくためであります。同氏は現在、当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって5年5ヶ月であります。
  - 5. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、これにより社外取締役候補者である板谷嘉之氏との間で次の内容の責任限定契約を締結しております。

- ・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社 法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務 の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

6. 当社は、板谷嘉之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け 出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

# 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役川口幸久、沼尾雅徳および佐藤正男の各氏は、本総会終結の時をもって 任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	s り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	かわ ぐち さち ひさ 川 口 幸 久 (昭和19年9月2日生)	昭和42年4月 株式会社二幸入社 昭和48年10月	312株
2	ぬま お まさ のり 沼 尾 雅 徳 (昭和22年2月22日生)	昭和50年4月 弁護士登録 昭和54年1月 沼尾法律事務所(現 横浜中央 法律事務所)開設 所長就任 (現任) 平成2年4月 横浜弁護士会副会長 平成12年4月 横浜弁護士会常議員会議長 平成14年7月 横浜市精神医療審査会委員(現 任) 平成16年6月 横浜市開発審査会会長(現任) 平成19年1月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 横浜中央法律事務所所長 弁護士	一株
3	き とう まき お 佐 藤 正 男 (昭和19年4月24日生)	昭和38年4月 伽台国税局総務部総務課入署 昭和58年12月 税理士資格取得 平成10年7月 東京国税不服審判所国税審判官 平成12年7月 税務大学校研究部教授 平成14年7月 西新井税務署長 平成15年8月 佐藤正男税理士事務所開設 所 長就任(現任) 平成19年1月 当社監査役(現任) 平成22年12月 株式会社フーマイスターエレク トロニクス監査役(現任) (重要な兼職の状況) 佐藤正男税理士事務所所長 税理士 株式会社フーマイスターエレクトロニクス 監査役	7株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 沼尾雅徳および佐藤正男の両氏は、社外監査役候補者であります。
  - 3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由は以下のとおりであります。
    - (1) 沼尾雅徳氏は、弁護士として培われた専門的な知識と豊富な経験等を有しており、 法律専門家として当社の経営を適切に監査いただけるものと判断し、社外監査役 として選任をお願いするものであります。同氏は社外監査役となること以外の方 法で会社の経営に関与したことはありませんが、これまでの当社における社外監 査役としての実績および長年にわたる企業法務の実務経験等を総合的に勘案し、 社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同 氏の当社監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年5ヶ月となり ます。
    - (2) 佐藤正男氏は、国税局任官および税理士として培われた専門的な知識と豊富な経験等を有しており、税務・会計の専門家として当社の経営を適切に監査いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、これまでの当社における社外監査役としての実績および長年にわたる企業税務の実務経験等を総合的に勘案し、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏の当社監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年5ヶ月となります。
  - 4. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、これにより社外監査役候補者である沼尾雅徳および佐藤正男の両氏との間で次の内容の責任限定契約を締結しております。

- ・社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第 425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂 行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

沼尾雅徳および佐藤正男の両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責 任限定契約を継続する予定であります。

5. 沼尾雅徳および佐藤正男の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を 満たしており、独立役員とする予定であります。

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区海岸一丁目2番20号 汐留ビルディング3階 リージャス汐留 大会議室1・2



# 交通のご案内

IR線

東京モノレール

浜松町駅下車 北口より徒歩3分 浜松町駅下車 中央口より徒歩5分 都営地下鉄大江戸線・浅草線 大門駅下車 B1出口より徒歩3分 東京臨海新交通ゆりかもめ 竹芝駅下車 東出口より徒歩6分